

一時保育のご利用に関して、お申込み、ご利用の条件などご確認のうえ、ご利用いただきますようお願い申し上げます。

一時保育を利用する場合は、【一時保育利用登録書】の提出と【事前面接】が必要になります。

お申込み・お問い合わせ：一時保育専用電話 03-5547-5393（午前10時～12時 土日・祝日等休館日を除く）

一時保育利用登録がお済の方 * 以前、しのめ YMCA こども園の一時保育を利用された方

- ①【申し込み方法】
 - ◆申し込み受付：平日（月～金）午前10時～12時（土日・祝日等休館日を除く）
 - ◆申し込み方法：電話でのお申込みになります。
 - ◆受付期間：ご利用日の1ヶ月前から1週間前まで
- ②【対象児童】
 - ◆江東区内に住所を有する1歳児から就学前の健康な児童
 - ◆下記③の理由により一時的に保育を必要とし、かつ同居の親族が保育を行なうことができない児童
 - ◆認可保育園及び幼稚園に所属していない児童
- ③【保護者の状況及び・利用期間】 * 緊急一時保育に関しては、江東区保育課支援係へお問い合わせください。

預ける理由	保育実施期間	必要書類
<非定型的保育> ★非定型的保育をご利用する場合は、証明する書類が必要です。 パート就労等の勤務 就労のための技能取得 通院・通学 親族の介護・通院	年度6ヶ月以内で 週3日まで	一時保育利用登録書 就労証明 通院証明 など
<私的理由による保育（リフレッシュ）> 育児疲れによるリフレッシュ目的 体験入所・集団の慣らし保育等その他私的な理由	月3日まで	一時保育利用登録書

※利用期間を超えてのお申込みはできません。また、お申込み後であっても利用期間を超えていることが判明した場合、超えている部分については、お預かりはできませんのであらかじめご了承ください。

- ④【一時保育登録書の更新について】
 - ◆登録済の方で最終の利用から一年過ぎている場合は、一時保育利用登録書と面談をする場合があります。尚、面談日に関しては申し込みの際にお伝えします。
- ⑤【保育料（給食費込み）】* 食物アレルギー児用の給食は、対応しておりません。
 - ◆費用はご利用当日のお帰りの時に窓口でお支払いください。
 - ◆1日（8時間）：3,000円、半日（4時間）：1,500円
 - ◆やむを得ず契約外（予約時間を超過して）の保育となった場合は、別途契約外延長保育料（400円/1時間内）が必要となります。
- ⑥【お預かり当日について】
 - ◆ご利用当日、病気、服薬中のお預かりできません。また、怪我などについても集団生活上お預かりすることが難しいと判断した場合もお預かりをお断りする場合がございます。薬のお預かりについてもできませんので、あらかじめご了承ください。
- ⑦【その他】
 - ◆初めてご利用の場合やお子さまのご利用中のご様子に応じて、お預かり時間（慣らし保育など）、給食（離乳食など）など、ご相談させていただく場合がございます。
 - ◆お子さまの健康状態でご心配なことなどありましたら、お申込みの際にお伝えください。
 - ◆園行事などでお申込みできない日もございます。あらかじめご了承ください。

一時保育利用登録がお済でない方へ

- * 一時保育を初めてご利用になる場合は、ご利用前に必ず【一時保育利用登録書】の提出と【事前面接】が必要になります。
 - ◆【事前面接】は、ホームページで日程を確認の上、必ず予約を入れてください。
 - ◆【事前面接】は、人数が限られていますので、お早めにご連絡ください。
 - ◆お子様と一緒にお願いします。
 - ◆面接時の持ち物
 - 一時保育利用登録書（写真は必ず貼ってください）
 - 母子手帳
 - 健康保険証・乳幼児医療証のコピー
 - 印鑑
 - その他（必要に応じて、「通院証明書」や「勤務証明書」など）
 - ◆面接予約時間に遅れないようにしてください。上記の持ち物をお忘れの無いようにお願いします。
 - ◆【一時保育利用登録書】は、こども園ホームページよりダウンロードできます。園でもお渡しますので必要な場合はお電話でご連絡ください。
 - ◆一時保育におけるアレルギー食は対応しておりません。